



平成25年2月26日(火)

金融円滑化の取り組みを徹底します！

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、本年3月の中小企業金融円滑化法の期限到来後も当社の金融円滑化の対応に何ら変わりがないとのご説明に努めておりますが、借り入れ条件の変更などに対する金融機関の対応が厳しくなるという民間調査機関の調査結果などを踏まえ、当社の金融円滑化対応について下記の対応方針および取り組みの徹底を図ることといたしましたので、お知らせいたします。

記

1 対応方針について

- 中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、当社の金融円滑化に向けた取り組み方針に何ら変わりはありません。
- お客さまからお借り入れやお借り入れ条件の変更に関するご相談やお申し込みをいただいた場合は、引き続き真摯に対応いたします。
- お客さまからのご相談やお申し込みに対しては、お客さまのご事情を十分に検討させていただいたうえで、必要に応じて外部専門家などと緊密な連携を図りながら、コンサルティング機能の発揮に努めます。

2 今後の取り組みについて

- (1) 返済計画などのご相談を全営業店に設置している金融円滑化相談窓口(休日相談窓口も含む)で引き続きお受けいたします。
- (2) 経営改善計画に基づく経営改善支援を一層強化いたします。
- (3) 当社営業担当者による円滑化対応先への個別訪問や面談により、当社の対応方針および取り組みのご説明に努めます。

以上

本件に関するお問い合わせ先	企業サポート部 石垣・小野	TEL 086-221-1386
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当) 藤岡・齋藤	TEL 086-221-1057